

- 「多極ネットワーク型コンパクトシティへ転換」「エネルギー利用のスマート化」「市の顔としての中心市街地の魅力向上」をまちづくりの方向とし、中心市街地の活性化と合わせ環境負荷の少ない「にぎわいエコまちづくり」を目指す。
- 都市機能の集約化、交通、建築物、みどりの4分野で、様々な取組を実施する計画。

■「にぎわいエコまち計画」の基本方針

みんなでつくる にぎわいエコまち宇部

①都市機能の集約化

（多様な機能が集まった、歩いて暮らせるまちづくり）

- ・ 拠点や核への都市機能の維持・誘導
- ・ 利便性の高い拠点や核、公共交通軸周辺へ居住を誘導

②公共交通の利用促進

（公共交通など、便利でエコな移動ができるまちづくり）

- ・ 拠点や核間の移動を支える公共交通ネットワークの確保
- ・ 自動車から環境負荷の少ない公共交通手段への転換

③建築物の省エネ化、エネルギーの効率的利用

（地球にやさしく、賢くエネルギーを利用できるまちづくり）

- ・ 建築物の省エネ化
- ・ 地域エネルギーを賢く使うスマートコミュニティ事業の展開

④みどりの保全・創出

（緑・花・彫刻など、うるおいが感じられるまちづくり）

- ・ ヒートアイランド現象の抑制、公共施設等への緑化の推進
- ・ 緑と花と彫刻による宇部市の顔づくり

■計画期間

短期計画を10年間とする。なお、社会情勢の変化、関連計画の進捗状況を踏まえ、必要な見直しを5年毎に行う。

■計画の目標

CO2削減目標値

短期目標（2024年度）を2011年度比38%削減とする。

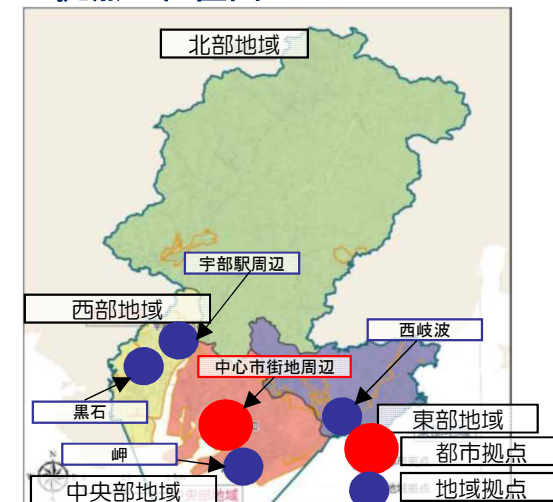
■計画区域



計画区域は都市計画法第8条第1項第1号に基づく用途地域から工業専用地域を除いた区域（6,268ha）とする。

中心市街地においては、「市役所周辺地区」「宇部新川駅周辺地区」「中央町三丁目地区」を重点整備地区と位置付け、3地区を連携させた総合的整備計画を本計画に盛り込んだ。それに伴いにぎわいの創出と地域経済の活性化を図る。

■拠点の位置図



人口密度や商業施設、医療施設、行政機関等の都市機能の集積状況を考慮し、「都市拠点」と「地域拠点」を位置付ける。

■中心市街地における「総合的整備計画」イメージ図

